

平成19年 6月21日
消 防 庁

「災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力・連携の促進 に向けて」事例集の公表

～地域防災力向上に向けた先進事例から～

消防庁が、平成17年度に開催した「災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力検討会」でとりまとめた報告書「事業所の防災協力促進のための提言」において、「防災協力メニューの明確化」、「防災協力事業所登録制度の導入」、「防災協力協定の締結」のほか、事業所の防災協力を社会的に評価することにより「防災協力活動に対するインセンティブの付与」を行うこと等が提言されました。

今回、地方公共団体と事業所との防災協力の取組みとして、公募により選定した10箇所の取組を、団体へのヒアリング結果も踏まえた事例集としてとりまとめましたので公表します。

モデル団体及び事例名称

- ・北海道稚内市：「(株)エフエムわっかないとの防災協力の取組」
- ・宮城県：「災害時における民間事業者の防災協力」
- ・埼玉県鳩山町：「学校法人東京電機大学との防災協力の取組」
- ・東京都多摩市：「京王自動車(株)との防災協力の取組」
- ・神奈川県横浜市：「震災時 産業ワンストップセンターの開設」
- ・神奈川県大和市（大和市消防本部）：「社会福祉施設との防災協力の取組」他
- ・静岡県袋井市「イオン(株)との防災協力の取組」
- ・岐阜県：「社団法人岐阜県建設業協会との防災協力の取組」
- ・和歌山県：「(株)オークワとの防災協力の取組」他
- ・福岡県大牟田市：「コカ・コーラウエストジャパン(株)との防災協力の取組」
- ・(参考)「安田倉庫(株)の防災への取組」

[事例集の全体版](#)は消防庁HPに掲載いたします。

問い合わせ先：消防庁 国民保護・防災部 防災課

災害対策官 志田

防災企画係長 川田

事務官 田中(克)、一山

電 話 03-5253-7525(直)

F A X 03-5253-7535

E-mail s.ichiyama@soumu.go.jp

「災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力・連携の促進に向けて」 事例集のポイント

本事例集では、全国の市区町村の参考となるよう、地域防災力向上に向けた複数の具体的な事例をポイントごとに掲載しました。

以下にその概要を紹介します。

① 防災協カメニューの明確化

地方公共団体として地域の特性や想定される災害の規模・被害を考慮した「防災協カ」の具体的メニューを提示することにより、事業所の防災活動への参加を推進すること

- 防災協カメニューの提示にあたっては、当該地域の特性、想定される災害の規模、被害状況等を考慮し、事業所の防災協カが十分可能なものとする
- 災害発生直後の応急対応に必要な防災協カメニューと、復旧・復興のために必要な中長期的な防災協カメニューとの整理を行い、時系列で変化する被災者ニーズに対応する防災協カメニューの設定を行う
- 災害時の防災協カの実効性向上を図るため、消防・警察等の関係機関が保有する資機材の状況を考慮した上で、防災協カメニューの設定を行う

事例【鳩山町－東京電機大学】、【大牟田市－コカ・コーラウエストジャパン(株)】、【横浜市－横浜産業振興公社、横浜商工会議所、横浜信用保証協会、神奈川県社会保険労務士会、横浜市弁護士会、社団法人神奈川県情報サービス産業協会】、【和歌山県－(株)オークワ】など

② 防災協カ事業所登録制度導入の推進

登録制度の導入を推進すると共に、事業所及び地域住民に対し制度の周知を図ること

- 広域的な災害に対応するための複数市町村での登録制度の運用を検討する
- 登録フォームの統一及び登録データの適切な管理・更新を行う
- 役割分担、体制整備を定めた計画、指針及びマニュアルの整備を行う
- 関係機関との定期的な合同訓練、研修を実施する
- ボランティア登録の窓口となっている社会福祉協議会等との間で登録窓口の整理を行う

事例【宮城県－52民間団体】

③ 防災協力協定締結の促進

広範な業種の事業所と協定を締結することにより多様な応急対応が可能になるため、地方公共団体と事業所間の協定締結を促進するとともに、地域の防災に関する問題意識を共有する関係を構築すること

- 夜間や休日等、事業所が閉鎖中の場合の対応方法をあらかじめ定める
- 大規模災害時には各事業所に勤務する者も被災者の一人となるため、初期段階のどれだけの活動とするのか、また、その優先度の設定を行う
- 地震や風水害等広範囲にわたって被害を受ける可能性のある災害が発生した場合等で、事業所等に被害が及んだ場合の提供可能性の確認を行う

事例【岐阜県—岐阜県建設業協会】、【多摩市—京王自動車(株)】など

④ 事業所と地方公共団体等との連携強化

事業所の防災協力等を促進するためには、地方公共団体は以下に示す事項を推進し、事業所と地方公共団体等との連携強化を図ることが必要

- 地方公共団体と登録事業所・協定事業所間の情報共有のための連絡会を設置し、担当者同士のみならず、首長と事業所トップとの交流を図る
- 防災行政無線のデジタル化やインターネット環境の進展を踏まえた災害時の情報共有システムの整備を行う
- 地域防災計画への記載等により地方公共団体内においても制度の趣旨を周知させる
- ボランティア、自主防災組織、NPO等との連携のための防災協力にかかるコーディネーターの育成を推進する
- 防災協力活動中の事故、営業上の損失に対する災害補償に関する考え方を整理し、十分に説明する

ア 地方公共団体と登録事業所・協定事業所間の情報共有のための連絡会を設置し、担当者同士のみならず、首長と事業所トップとの交流を図ること

事例【岐阜県—岐阜県建設業協会】、【稚内市—(株)FMわっかない】他

イ ボランティア、自主防災組織、NPO等との連携のためのコーディネーターの育成を進めること

事例【多摩市—京王自動車(株)】、【大和市消防本部—社会福祉法人「プレマ会みなみ風」、上草柳西自主防災会】他

⑤ 効率・効果的な防災協力のための準備

事業所の防災協力活動が成功するためにはその組織力を活かすことが重要であることから、平時より、防災協力のためのグループ編成を行うなどするとともに、地域の防災訓練に参加する等の取り組みを行うこと

- ▶ 平時より防災協力のためのグループを編成する
- ▶ 地域の防災訓練等に参加する

事例【和歌山県－オークワ(株)】、【鳩山町－東京電機大学】など

⑥ 事業所自らの防災力の向上

大規模災害発生時に事業所の防災協力が迅速に行われるためには、従業員の被害や事業所の施設の被害を最小限に止めることが重要であることから、建物の耐震化、住宅の耐震化の啓発、資機材の充実、訓練の実施等の防災体制の整備による事業所自らの防災力の向上に取り組むこと

- ▶ 従業員の被災状況や事業所の施設の被害を最小限に止めるための建物の耐震化、住宅の耐震化の啓発、資機材の充実、訓練の実施等の防災体制の整備による事業所自らの防災力の向上を図る
- ▶ 従業員に対する防災教育を実施する

事例【稚内市－(株)FM わっかない】、【安田倉庫(株)】、【袋井市－イオン(株)】など

⑦ 防災協力活動に対するインセンティブの付与

事業所が防災協力活動に参画することは、その企業が社会的責任を果たすことでもあり、事業所の社会的評価を高め、企業価値の向上に大きく寄与する

- ▶ 防災協力に対する企業の社会的責任の意識を高める
- ▶ 官民一体となったインセンティブを付与する

【岐阜県建設業協会の会員事業所】420社及び【大和市の大和市消防協力隊の災害応急活動に関する協定締結事業所】9社に対してアンケート調査を行った結果、80%前後の事業所が、「防災協力は企業の社会的責任であると考え」、「地域の構成員として貢献したい」と回答しており、社会的責任に対する意識が高い